

広島県告示第百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律〔平成六年法律第三十号〕第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。以下同じ。）第五十四条の二第四項において準用する生活保護法第五十条の二の規定によつて、次のとおり指定介護機関の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十九年三月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称		所 在 地	変 更 年 月 日
新	旧		
庄原市社協居宅介護 支援事業所そら	庄原市社協居宅介護 支援事業所くちわ	庄原市口和町永田四一五番 地四	平成二八年四月一日
庄原市社協居宅介護 支援事業所とわ	庄原市社協居宅介護 支援事業所さいじよ う	庄原市西城町中野一三三九 番地	平成二八年四月一日
庄原市社協居宅介護 支援事業所りん	庄原市社協居宅介護 支援事業所とうじよ う	庄原市東城町川東一一七五 番地	平成二八年四月一日
庄原市社協居宅介護 支援事業所さち	庄原市社協居宅介護 支援事業所たかの	庄原市高野町新市一一五〇 番地一	平成二八年四月一日
庄原市社協訪問介護 事業所なごみ	庄原市社協訪問介護 事業所しようばら	庄原市西本町四丁目五番二 六号	平成二八年四月一日
庄原市社協訪問介護 事業所ゆるり	庄原市社協訪問介護 事業所くちわ	庄原市口和町永田四一五番 地四	平成二八年四月一日
庄原市社協訪問介護 事業所ほのか	庄原市社協訪問介護 事業所さいじよ う	庄原市西城町中野一三三九 番地	平成二八年四月一日
庄原市社協訪問介護 事業所ほほえみ	庄原市社協訪問介護 事業所とうじよ う	庄原市東城町川東一一七五 番地	平成二八年四月一日
庄原市社協訪問介護 事業所みらい	庄原市社協訪問介護 事業所たかの	庄原市高野町新市一一五〇 番地一	平成二八年四月一日
庄原市社協通所介護 事業所どんぐり	庄原市社協通所介護 事業所たかの	庄原市高野町新市一一五〇 番地一	平成二八年四月一日
庄原市社協訪問入浴 介護事業所	庄原市社協訪問入浴 介護事業所さいじよ う	庄原市西城町中野一三三九 番地	平成二八年四月一日
庄原市社協福祉用具 貸与事業所	庄原市社協福祉用具 貸与事業所ひわ	庄原市比和町比和九一九番 地三	平成二八年四月一日

医療法人社団 静寿 会 介護老人保健施 設 葵の園・東広島	医療法人社団 静寿 会 介護老人保健施 設 静寿苑	東広島市西条町寺家八〇〇	平成二八年八月一日
デイサービスセンタ ーふれあい	大野ふれあい通所介 護事業所	廿日市市大野四二四番地	平成二八年四月一日
ふれあい居宅介護支 援事業所	大野ふれあい居宅介 護支援事業所	廿日市市大野四一九番地	平成二八年五月一日
さくら・介護ステー ション 桃寿	さくら・介護ステー ション 三高	江田島市沖美町三吉二二七 三番地二	平成二八年四月一八日
リハプライド デイ サービスセンター こうざん	デイサービスセンタ ー こうざん	世羅郡世羅町西上原四二六 一三 世羅町甲山保健福祉 センター内	平成二八年一月一日